

返戻金制度

採用決定者が入社後6ヶ月以内に自己の都合で求人先を退職した時（ただし死亡、病気によるものを除く）、取引先との個別契約に基づき受領した紹介手数料を求人先に返還する。当該紹介手数料の返還時期は、採用決定者の退職日より1ヶ月以内とする。

令和5年7月10日

事業者名 株式会社ブライナ

責任者 佐原 雅史